⑵　受験手数料

受験手数料11,700円（二カ国語受験の場合は23,400円）を郵便振替又は銀行（機構が指定する銀行）振込により機構に納入しなければならない。ただし、電子申請の場合には、クレジットカード決済又はコンビニエンス・ストアでの払込みとする。また、準会場での受験を希望する者は受験手数料を準会場に納入することとする。なお、受験手数料は受理した後は返還しない。

⑶　受験願書提出先

株式会社ＪＴＢコミュニケーションデザインＨＲソリューション事業部ライセンスマネジメント局内　通訳案内士試験係（〒105―8335　東京都港区芝三丁目23番１号セレスティン芝三井ビルティング12階、電話番号03―5657―0808）

ただし、準会場での受験を希望する者は願書の提出先も準会場とする。

4　試験の一部免除

⑴　平成28年度通訳案内士試験（以下「前年度試験」という。）のうち、筆記試験に合格し、口述試験に不合格であった者及び口述試験を受験しなかった者については、平成29年度通訳案内士試験（以下「当年度試験」という。）のうち筆記試験を願いにより免除する。

⑵　以前に他の外国語による通訳案内士（業）試験に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋑日本地理、㋒日本歴史及び㋓産業・経済・政治及び文化に関する一般常識を願いにより免除する。

⑶　前年度試験の筆記試験のうち一部の科目について合格点を得た者については、当年度試験のうち当該科目を願いにより免除する。

⑷　一の外国語による地域限定通訳案内士試験に合格した者が、当該外国語による通訳案内士試験を受験する場合は、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語を願いにより免除する。

⑸　前年度に一の外国語による地域限定通訳案内士試験の外国語筆記試験について合格点を得た者が当年度試験のうち筆記試験の当該外国語を受験する場合は、㋐外国語筆記試験を願いにより免除する。

⑹　公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の１級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語（英語に限る。）を願いにより免除する。

⑺　Educational Testing Serviceが制作するＴＯＥＩＣ公開テストで840点以上、ＴＯＥＩＣスピーキングテストで150点以上、ＴＯＥＩＣライティングテストで160点以上のいずれかを得た者については、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語（英語に限る。）を願いにより免除する。

⑻　公益財団法人フランス語教育振興協会が実施する実用フランス語技能検定試験の１級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語（フランス語に限る。）を願いにより免除する。

⑼　公益財団法人ドイツ語学文学振興会が実施するドイツ語技能検定試験の１級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語（ドイツ語に限る。）を願いにより免除する。

⑽　一般財団法人日本中国語検定協会が実施する中国語検定試験の一級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語（中国語に限る。）を願いにより免除する。

⑾　中国政府教育部孔子学院**总**部／国家**汉办**が制作する漢語水平孔子（ＨＳＫ）６級180点以上（旧ＨＳＫ高等試験９級以上）の資格を有する者については、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語（中国語に限る。）を願いにより免除する。

⑿　特定非営利活動法人ハングル能力検定協会が実施する「ハングル」能力検定試験の１級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語（韓国語に限る。）を願いにより免除する。

⒀　国立国際教育院が制作する韓国語能力試験（ＴＯＰＩＫ）の６級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋐外国語（韓国語に限る。）を願いにより免除する。

⒁　総合又は国内旅行業務取扱管理者試験に合格した者（一般及び国内旅行業務取扱主任者試験合格者並びに一般及び国内旅行業務取扱主任者認定証保有者も含む。）については、当年度試験のうち筆記試験の㋑日本地理を願いにより免除する。

⒂　公益財団法人日本余暇文化振興会が実施していた地理能力検定の日本地理１級又は日本地理２級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋒日本地理を願いにより免除する。

⒃　歴史能力検定協会が実施する歴史能力検定の日本史１級又は日本史２級に合格した者については、当年度試験のうち筆記試験の㋒日本歴史を願いにより免除する。

⒄　独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）第13条第１項第１号の試験の日本史Ｂについて60点以上を得た者については、当年度試験のうち筆記試験の㋒日本歴史を願いにより免除する。

⒅　独立行政法人大学入試センター法第13条第１項第１号の試験の現代社会について80点以上を得た者については、当年度試験のうち筆記試験の㋓産業、経済、政治及び文化に関する一般常識を願いにより免除する。

⒆　⑴から⒅までの免除を受けようとする者は、受験願書にその旨を記載し、⑹から⒅までの免除については、当該免除者であることを証する書面を添付しなければならない。ただし前年度以前の試験を受験する際に既に同様の書面を提出済みの者は添付を省略することができる。

5　受験願書用紙及び試験施行要領の交付

受験願書用紙及び試験施行要領は、次の場所で交付するほか、機構のホームページから試験施行要領をダウンロードできる措置を講じ、受験の電子申請も受け付ける。ただし、準会場での受験の場合は、電子申請は受け付けない。

交付場所：

・㈱ＪＴＢコミュニケーションデザイン内通訳案内士試験係
・㈱国際観光振興機構インバウンド戦略部通訳案内士試験係及び同機構のツーリスト・インフォメーション・センター
・各都道府県観光担当課
・一般社団法人日本観光通訳協会
・㈶全日本通訳案内士連盟
・国際外語・観光・エアライン専門学校
・熊本外語専門学校
・研修センター「如学館」
・弘前土手町試験会場

郵便により請求する場合は、住所、氏名及び郵便番号を記載して切手を貼った返信用封筒〈角形２号、長さ33.2㎝×幅24㎝〉を同封して、株式会社ＪＴＢコミュニケーションデザインＨＲソリューション事業部ライセンスマネジメント局内通訳案内士試験係宛て請求すること。返信用切手は、希望する部数が１部の場合140円、２部205円、３部250円、４部～６部400円。７部以上の場合および外国居住者については料金着払い扱いにより受験願書の請求を受け付ける。

# 公　告

## 諸　事　項

### 工場財団

浜松市西区庄和町字中開2803番**浜松中開ソーラーパーク株式会社**の工場財団に浜松市西区庄和町字中開2803番浜松中開ソーラーパーク工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年４月26日

静岡地方法務局浜松支局

### 司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成29年４月17日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成29年４月26日

福岡法務局長　余田　武裕

記

氏名　氷室謙一郎
所属する司法書士会　福岡県司法書士会
登録番号　福岡第1808号
事務所の所在地　福岡県福岡市中央区赤坂一丁目16番13号
違反行為　業務外行為

### 土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成29年４月21日から１か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成29年４月26日

福岡法務局長　余田　武裕

記

氏名　竹下　佳宏
所属する土地家屋調査士会　福岡県土地家屋調査士会
登録番号　福岡第2104号
事務所の所在地　福岡県福岡市中央区大手門二丁目１番32号
違反行為　虚偽の調査